東 根 市
第８次行財政改革推進プラン

令和８年度～令和12年度

令和８年４月
東　根　市

目　　次

１　これまでの行財政改革の取り組み １

２　策定の目的 ２

３　計画期間 ２

４　行財政改革の取り組みの視点 ２

５　本市の現況と課題 ３

６　行財政改革に向けた基本的な考え方 ５

７　計画の体系 ６

８　施策の方向性と具体的な取組内容 ９

Ⅰ　行政改革 10

Ⅱ　財政改革 30

Ⅲ　人材育成 40

Ⅳ　協働・連携の推進 48

1　これまでの行財政改革の取り組み

本市は、昭和 61 年度に「東根市行政改革大綱」を策定して以来、効率的な行財政運営に主眼を置き、継続的に行財政改革の取り組みを進めてきました。

この間、職員定数の削減や窓口業務の NPO への委託、PFI 事業の導入など、他自治体に先駆けた取り組みにより、効率的な行政運営や市民サービスの向上を図るなど、着実に成果をあげてきました。

さらに、令和２年に策定した「東根市第７次行財政改革推進プラン」では、継続した取り組みに加え、コロナ禍にありながらも、マイナンバーカードの普及拡大、法的に必要なもの等を除いた全ての行政文書への押印省略、公共施設等総合管理基金の創設、公営企業の組織統合などに取り組み、改革を前進させてきました。

これまでの改革の歩みについては次のとおりです。

◆東根市の行財政改革の歩み

<table>
<tr><th colspan="2">改革大綱・推進プラン</th><th>計画期間等</th></tr>
<tr><td colspan="2">東根市行政改革大綱</td><td>昭和61年度～平成８年度（11年間）</td></tr>
<tr><td colspan="2">第２次東根市行財政改革大綱</td><td>平成８年度～平成12年度（５年間）</td></tr>
<tr><td colspan="2">第３次東根市行財政改革大綱</td><td>平成13年度～平成17年度（５年間）</td></tr>
<tr><td colspan="2">第４次東根市行財政改革大綱
・集中改革プラン</td><td>平成18年度～平成22年度（５年間）</td></tr>
<tr><td colspan="2">東根市第５次行財政改革推進プラン</td><td>平成23年度～平成27年度（５年間）</td></tr>
<tr><td colspan="2">東根市第６次行財政改革推進プラン</td><td>平成28年度～令和２年度（５年間）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">東根市第７次行財政改革推進プラン</td><td>令和３年度～令和７年度（５年間）</td></tr>
<tr><td>Ⅰ　行政改革</td><td>１．デジタル変革の推進
２．民間の創意工夫等を活用した効果的な事業の推進
３．行政ニーズ等への迅速かつ的確な対応
４．危機管理対策の強化とリスクマネジメントの向上</td></tr>
<tr><td>Ⅱ　財政改革</td><td>１．安定した財政基盤の確立
２．計画的かつ適正な公共施設管理による財政負担の軽減と平準化
３．事務事業等の見直しと透明性の確保
４．地方公営企業等の健全化・効率化</td></tr>
<tr><td>Ⅲ　人材育成</td><td>１．職員の育成と意欲を高める取組の推進
２．働き方改革の推進</td></tr>
<tr><td>Ⅳ　協働・連携の推進</td><td>１．協働のまちづくりの推進による持続可能な社会の実現
２．広域連携の推進</td></tr>
</table>

２　策定の目的

近い将来、本市は人口減少局面を迎えるとともに、少子高齢化がさらに進行することが予測されています。さらに、社会保障関連経費や公共施設等の維持・更新費用の増加に加え、物価等の急激な上昇が、歳出全般のみならず、市税収入等へも大きな影響を及ぼすことが危惧されており、本市を取り巻く情勢は、これまでになく厳しくなっています。

また、業務内容は多様化かつ複雑化し、業務量は年々増加の一途を辿っています。こうした中で、多様化する市民ニーズにも柔軟に対応できるよう、行政の質を維持・向上しながら適切な行政サービスを提供し続けるための行財政改革が求められています。

これらを踏まえ、限られた行財政資源を効果的・戦略的に活用し、本市を取り巻く環境の変化に伴う諸課題に対応するための新たな指針として、「東根市第８次行財政改革推進プラン」を策定するものです。

なお、社会状況の変化等に適切に対応していくため、毎年度、その進捗について調査、検証を行い、その結果を翌年度以降の取り組みに反映し、計画の効率的な推進に努めていくものとします。

３　計画期間

東根市第８次行財政改革推進プランの計画期間は、**令和８年度から令和 12 年度まで** の５か年間とします。

４　行財政改革の取り組みの視点

- 安定的かつ持続可能な質の高い行財政運営を維持するため、効率的かつ効果的な行財政運営を図ります。
- 利便性と満足度の高い市民サービスを提供するため、行政サービスの質的向上や慣例にとらわれない事務の効率化を図ります。
- 未来志向で業務改革に取り組む組織と人材をつくるとともに、最高のパフォーマンスを発揮できる環境を整えます。
- 多様な主体との連携、市民参画・協働によるまちづくりを進めます。
- 市民にとって便利でわかりやすいサービスを実現するために、デジタル技術を積極的に活用し、あわせて業務効率化を図ります。

５　本市の現況と課題

▌人口減少・少子高齢化の進行

東根市人口ビジョン（令和８年改訂版）によれば、本市の人口は、今後減少傾向で推移し、計画最終年度の令和 12 年には 47,200 人、令和 42 年には 43,561 人になると推計されています。また、人口構成では、老年人口（65 歳以上）の割合が増加する一方、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減少していくものと見込まれています。

◆将来人口推計・年齢階級別人口割合推計

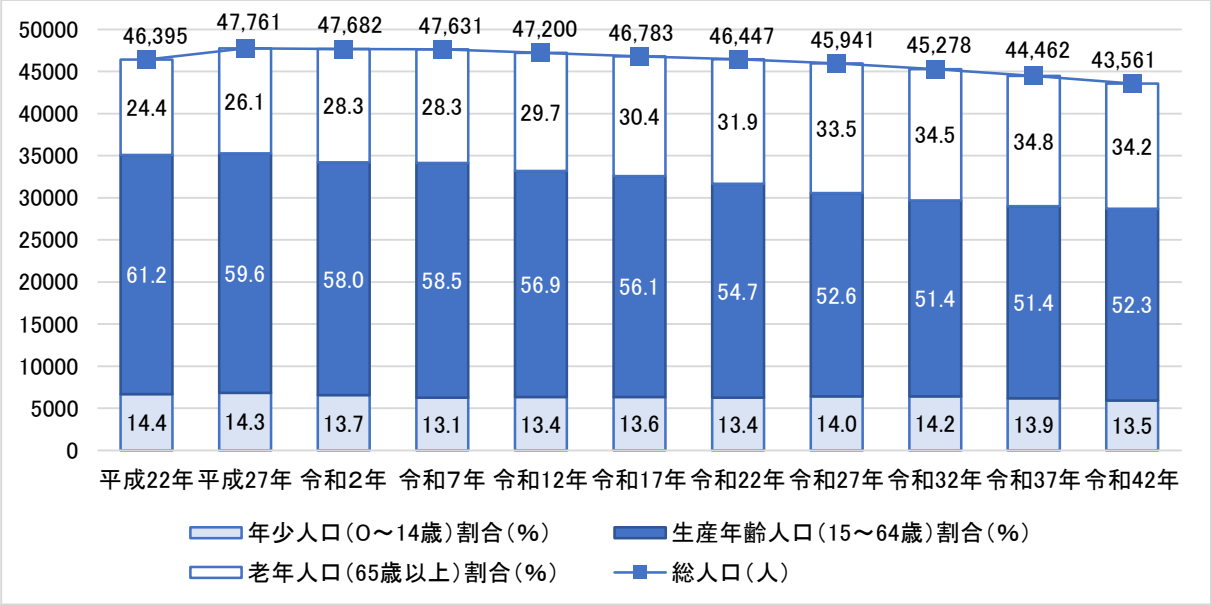

※ 東根市人口ビジョン（令和８年３月改訂版）をもとに作成

▌財政状況

財政力指数は、第７次行財政改革推進プランの計画期間中わずかに低下していますが、県内でも高い数値となっています。また、財政の健全化を判断する実質公債費比率と将来負担比率は、健全な数値を保っています。一方で、経常収支比率は高くなっており、財政状況は、依然として厳しい状況となっています。

◆東根市の主な財政指標の状況

主な指標（※）	令和元年度	令和６年度	令和６年度 県内13市平均
財政力指数	0.68	0.62	0.50
経常収支比率	92.7%	94.8%	94.1%
実質公債費比率	6.6%	8.8%	8.5%
将来負担比率	6.7%	－	42.3%

※財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数。１に近い又は１を超えるほど財政に余裕がある。
※経常収支比率：地方税や地方交付税などの経常的な歳入に対し、人件費や公債費などの経常経費の占める割合。この比率が低いほど財政に弾力性がある。
※実質公債費比率：これまで借り入れたお金の返済額などの水準を計る指標。18％以上で起債に許可が必要となり、25％以上で一部の起債が制限される。
※将来負担比率：公営企業、土地開発公社などを含めた将来負担すべき負債を、一定の基準で算出した地方公共団体ごとの財政規模で除した割合。350％以上で早期健全化策が求められる。

将来にわたる課題

人口減少と少子高齢化の進行に伴い、税収の減少、社会保障関連経費の増加、人材・担い手不足といった様々な課題が懸念されます。

行政需要は、こうした状況やデジタル社会の急速な進展などにもよって、さらに複雑化・多様化していくと考えられ、より効率的かつ効果的な手法を検討していく必要があります。また、公共サービスの維持、向上のためには、生産年齢人口が減少する中で、組織・職員に着目した取り組みも重要となってきます。

財政面では、社会情勢の変化が及ぼす影響とともに、物価高騰等の見通しが不透明な中で公共施設等の老朽化・長寿命化対策なども必要となっており、今後、多額の財政出動が見込まれます。これらへの適切な対応とともに財政の硬直化が進まないような取り組みが求められます。

また、人口減少時代において、限られた財源や人的資源でより質の高い公共サービスを実現するには、行政のみで実施するのではなく、民間や地域をはじめ、多様な主体と協働・連携していく必要があります。

将来展望における本市の主な課題

人口減少に伴う税収減少	生産年齢人口の減少 人材・担い手不足	デジタル社会の 急速な進展
公共施設等の老朽化 ・長寿命化対策	高齢化のさらなる進行 社会保障関連経費の増加	社会環境の変化 行政需要の複雑化・多様化

６　行財政改革に向けた基本的な考え方

第８次行財政改革推進プランでは、取り組みの視点と課題を踏まえながら、次に示す「４つの柱」と基本的な考え方に沿った行財政改革を推進していきます。

Ⅰ　行政改革

行政需要は複雑化・多様化するとともに、新たな市民ニーズも生じています。限りある行政資源を適切に配分し、最小の経費で最大の効果が発揮できる、効率的・効果的な行政運営を進めていきます。

近年、デジタル社会が急速に進展し、市民生活や経済活動などが大きく変化しています。また、社会情勢の変化とともに、労働生産性の向上やサービスの効率化が求められています。デジタル変革をさらに推進し、市民生活の利便性とともに業務の生産性の向上を図ります。

自然災害をはじめとして、様々な危機に対応する体制の強化が求められています。多様化する様々な危機から市民を守るため、危機管理体制を強化します。

Ⅱ　財政改革

将来的な人口減少等による歳入減少や、新たな行政需要への対応に伴う歳出増加の可能性なども意識しながら、歳入確保と歳出抑制の両側面から財政基盤を強化していきます。

歳入では市税等や新たな手法の活用などによる安定的な確保を図るとともに、歳出では既存事業の見直しや重点化、公共施設等の計画的かつ適正な管理による財政負担の軽減と平準化の推進などにより、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

Ⅲ　人材育成

複雑化･多様化する社会の変化に柔軟かつ迅速に対応していくためには、市民目線に立ち、自ら考え行動する職員の育成が重要です。職員一人ひとりの意識改革や能力向上を図るための取り組みを進めます。

また、働き方改革を推進し、職員が高いモチベーションを持って働き、最高のパフォーマンスを発揮できる環境づくりを進めます。

Ⅳ　協働・連携の推進

地域における課題解決に向け、地域活動の促進と地域コミュニティの活性化を図り、地域力をさらに高めるとともに、NPO との連携・協働の推進や市民活動へのサポートを行い、市民力を発揮した地域づくりにつなげていきます。また、多くの市民の参画のもと、市民と行政がそれぞれの立場や役割の中で、力を合わせてまちづくりを進める、協働によるまちづくりをさらに推進していきます。

効率的かつ効果的な行政運営には、他の自治体と連携する広域連携の推進が有効です。山形連携中枢都市圏における連携事業の充実を図るなど、広域連携を推進していきます。

7　計画の体系

Ⅰ　行政改革

1　デジタル変革の推進

（1）市民サービスのデジタル変革の推進

施策１　行政手続のオンライン化等の促進
施策２　「書かない窓口」などデジタル技術の活用による利便性向上
施策３　行政情報のデジタル化と積極的提供

（2）行政のデジタル変革の推進

施策４　書面規制・対面規制など、制度・慣行・意識の見直し
施策５　デジタル変革の促進に向けた体制強化・環境整備
施策６　業務における先進的なデジタル技術の導入と新たな方針の策定

（3）地域のデジタル変革の推進

施策７　産業分野のデジタル化の促進と地域経済の活性化
施策８　市民や地域のデジタル技術適応への支援

2　民間の創意工夫等を活用した効果的な事業の推進

（1）指定管理者制度・業務委託・PPP/PFI等の推進

施策９　民営化や民間委託等の推進

（2）包括連携協定による官民連携事業の推進

施策10　包括連携協定による企業等との連携・協働の推進

3　複雑化・多様化する行政課題への迅速かつ的確な対応

（1）庁内組織等の見直し、人員体制等の適正化

施策11　庁内組織体制等の見直し
施策12　定員管理の適正化・職員の適正配置
施策13　優秀な人材の安定的・継続的な確保

（2）行政事務の適正性の確保と新たなニーズへの的確な対応

施策14　内部統制機能の強化とコンプライアンスの徹底
施策15　定住外国人の増加や国際化への対応

（3）行政情報の発信と市民との情報共有の強化

施策16　市民ニーズに応じた情報発信
施策17　財務状況など行政情報の公表による行政の透明性の向上

4　危機管理・リスクマネジメントの強化

（1）非常時を想定した計画と運用等の見直し

施策18　社会環境の変化や災害発生事例などを踏まえた計画等の見直し

（2）危機管理体制・リスクマネジメント対策の強化

施策19　万全な危機管理体制・態勢の確立
施策20　業務リスクへの対策強化

Ⅱ　財政改革

1　安定した財政基盤の確立

（1）安定した市税等収入の確保

施策21　収納率向上の推進

（2）既存の制度や新たな手法を活用した歳入の確保

施策22　ふるさと納税制度などの活用推進
施策23　市有財産を活用した歳入確保の推進

（3）各種料金・手数料の見直し

施策24　使用料及び手数料の見直し

2　計画的かつ適正な公共施設等の管理による財政負担の軽減と平準化

（1）施設の適正な維持管理の実施

施策25　長寿命化計画に基づく適正管理の推進

（2）将来を見据えた施設整備の財政負担の軽減と平準化

施策26　施設整備の財源確保・歳出抑制と財政負担の平準化の推進

3　事務事業等の見直し

（1）事務事業・補助金制度の見直し

施策27　必要性・有効性・効率性等の視点による事業の見直し

4　地方公営企業等の健全化・効率化

（1）地方公営企業の経営健全化

施策28　健全経営の推進

（2）外郭団体等の効率化・活性化

施策29　外郭団体等の効率化・活性化
施策30　一部事務組合の効率化・経営体制強化

Ⅲ　人材育成

1　職員の育成と意欲を高める取組の推進

（1）職員の職務遂行能力を向上させる研修の充実

施策31　政策課題研修とテーマ設定型研修の充実
施策32　エンゲージメントの醸成

（2）職員の改善意識の啓発と意欲を高める取組の推進

施策33　業務改善に向けた職員提案制度などの推進

（3）能力評価・業績評価による人事評価制度の推進

施策34　人事評価制度の推進

2　働き方改革の推進

（1）ワーク・ライフ・バランスの推進

施策35　心の健康づくり
施策36　仕事の質の向上に向けた職場環境の見直し

（2）多様な働き方の推進

施策37　ワークスタイルの変革への対応

（3）働き方に対する意識改革と体制づくり

施策38　働き方に対する意識改革と職場マネジメント力の強化

Ⅳ　協働・連携の推進

1　協働のまちづくりの推進による持続可能な社会の実現

（1）地域力の向上

施策39　元気な地域づくりに向けた取組の充実
施策40　地域防災力の向上

（2）市民活動の活性化

施策41　ＮＰＯや市民活動団体との連携・協働

（3）市民協働・市民参画によるまちづくりの推進

施策42　計画策定等における市民への情報開示と市民参画の推進

2　広域連携の推進

（1）広域連携の推進

施策43　山形連携中枢都市圏における連携事業の充実
施策44　近隣自治体との広域連携の推進

８　施策の方向性と具体的な取組内容

第８次行財政改革推進プランに掲げる施策の方向性と具体的な取組内容は、次ページ以降のとおりです。

４つの柱のもと、施策１～施策 44 まで、施策ごとに取組項目を掲げています。
また、実施スケジュールを明確化するとともに、行財政改革の取り組みの効果を検証するため、可能な範囲で重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

【推進体制】
「東根市行財政改革推進本部」を主体とした全庁横断的な推進体制のもと、毎年度、進捗状況等を確認します。また、外部の有識者等で構成する「東根市行財政改革推進懇談会」からの意見を参考に、行財政改革を推進していきます。

Ⅰ-1　デジタル変革の推進

（1）市民サービスのデジタル変革の推進

施策１　行政手続のオンライン化等の促進

関係各課

● 方 向 性

スマートフォンなどで行政手続ができるように、オンラインによる申請方法を拡充する。

また、市民に広く普及したマイナンバーカードの市独自の活用や、キャッシュレス決済の保険料や使用料などへの拡大に取り組み、市民の利便性向上を図る。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
電子申請の拡充 （申請･申込み･調査回答･予約等のデジタル化）	実現可能なものから随時実施				
マイナンバーカードの活用	実現可能なものから随時実施				
公金収納のデジタル化 （保険料、使用料など）	検討･実施	→	→	→	→

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
電子申請フォームの登録件数（※）	83 件 （R7.12 月末）	100 件

※オンラインでの行政手続（申請・申込み・調査回答・予約等）ができるよう、公的なシステム・公式アカウントに申請フォームが登録された件数。ただし、研修会場におけるアンケートなどその時限りのものを除く。

Ⅰ-1　デジタル変革の推進

（1）市民サービスのデジタル変革の推進

施策２　「書かない窓口」などデジタル技術の活用による利便性向上

総合政策課・関係各課

● 方 向 性

申請書に手書きしなくても行政手続きを行える「書かない窓口」、窓口での待ち時間や滞在時間を最小限にする「待たない窓口」、複数の手続きを一つの窓口で行い、来庁者が各課を移動しなくて済む「回らない窓口」を検討・実現する。また、窓口などにおいては、生成 AI など、市民の利便性向上につながる先進的なデジタル技術の導入を検討する。

このほか、様々な行政分野でデジタル化が進む中、アプリやシステムの乱立を防ぎ、市民の利便性低下を招かないよう、サービスを一元化できる新たなアプリの導入などの検討を進める。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
書かない･待たない･回らない窓口の実現	検討･実施(※)	→	→	→	→
窓口などにおける、生成 AI など先進的なデジタル技術の導入検討	検討を進め、実現可能なものから随時実施				
新たなアプリの導入などによる市民サービスの一元化の検討	先進事例の調査研究･本市の状況に合わせた導入検討				

※書かない・待たない・回らない窓口の実施については、システムの影響を踏まえ、「情報システムの標準化・共通化」の本稼働後を見据えて検討していく。

Ⅰ-1　デジタル変革の推進

（1）市民サービスのデジタル変革の推進

施策３　行政情報のデジタル化と積極的提供

総合政策課・関係各課

● 方 向 性

本市が保有する公共データのオープンデータ（※）としての積極的な公開を図り、二次利用を促進することで、市民生活の利便性向上とともに経済の活性化につなげる。

また、公開する地図情報を増やすなど、公開型 GIS（※）を拡充する。

※オープンデータ：行政が保有する公共データを機械判別に適した形式により、かつ誰もが二次利用を可能とするルールによって公開されたデータ。

※公開型 GIS：自治体が持っている地理情報を住民がインターネットで簡単に見ることができるようにする仕組み。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
オープンデータの積極的公開	対応可能なものから随時公開				
公開型GISの拡充	対応可能なものから随時項目を追加				

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
オープンデータの登録件数	28 件 （令和7年 12 月末）	40 件

Ⅰ-1　デジタル変革の推進

（2）行政のデジタル変革の推進

施策４　書面規制・対面規制など、制度・慣行・意識の見直し

庶務課・財政課・会計課

● 方 向 性

目視による確認や対面での講習、書面の掲示などを義務づけた「アナログ規制」について、条例をはじめとする例規の点検と見直しを図る。

また、現在押印が必要となっている請求書、契約書等については、先進事例を調査研究し、信頼性や真正性等の観点も踏まえながら、押印省略の拡大・電子化に向けて検討していく。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
書面規制・対面規制（アナログ的手法）の見直し	点検・見直し	随時見直し	→	→	→
請求書、契約書等の押印省略・電子化に向けた検討	先進事例の調査研究・本市の状況に合わせた実施検討				

Ⅰ-1　デジタル変革の推進

（2）行政のデジタル変革の推進

施策５　デジタル変革の促進に向けた体制強化・環境整備

総合政策課・庶務課

● 方 向 性

デジタル変革の促進に向け、現在のデジタル変革推進室（総合政策課内）を中心とした組織体制について、民間人材のさらなる活用なども含めて見直すとともに、デジタル技術の急速な普及や市民ニーズを踏まえたデジタル変革を進めるため、研修等の充実により職員・組織のスキルアップを図り、体制を強化する。

また、行政文書の電子化を進めながら、適正な管理のための方針を作成するとともに、基幹系システムの標準化・共通化の速やかな移行と円滑な運用を図る。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
デジタル変革の促進に向けた組織強化	組織のあり方の検討	新体制	→	→	→
職員・組織のスキルアップに向けた研修などの充実	デジタル技術の急速な普及や市民ニーズを踏まえた研修等の充実・改良				
行政文書の電子化の促進と、電子管理のあり方についての基本方針の策定	電子化促進・進捗状況等を踏まえた基本方針の策定				
標準仕様に基づく基幹系システムの速やかな移行完了と円滑な運用	移行完了・円滑な運用		円滑な運用	→	→

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
電子決裁の割合（文書の電子管理）	約 12% （令和7年１月末）	60%

Ⅰ-1　デジタル変革の推進

（2）行政のデジタル変革の推進

施策６　業務における先進的なデジタル技術の導入と新たな方針の策定

関係各課・総合政策課

● 方 向 性

各課において、生成 AI など、業務の効率化につながる先進的なデジタル技術の導入を検討し、実現可能なものから実施する。また、市全体のデジタル変革の推進とともに、行政の各分野及び市全体において戦略的にデジタル技術の導入を推進していくため、「東根市デジタル変革（DX）推進計画」を見直し、その方針を策定する。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
業務における、先進的なデジタル技術の導入検討	検討を進め、実現可能なものから随時実施				
新たなデジタル変革（DX）推進計画の策定	計画策定	必要に応じて随時見直し			

Ⅰ-1　デジタル変革の推進

（3）地域のデジタル変革の推進

施策７　産業分野のデジタル化の促進と地域経済の活性化

関係各課

● 方 向 性

農林業や商工業など、各産業分野における先進的なデジタル技術の導入促進に向け、各種支援制度の充実を図る。

また、デジタル地域通貨などの先進事例を調査研究し、本市における地域経済の活性化につながる方策を検討する。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
産業分野のデジタル化の促進に向けた支援制度の推進と充実	推進・検討・実施	→	→	→	→
地域経済の活性化に向けたデジタル地域通貨などの導入検討	先進事例の調査研究・本市の状況に合わせた導入検討				

Ⅰ-1　デジタル変革の推進

（3）地域のデジタル変革の推進

施策８　市民や地域のデジタル技術適応への支援

関係各課・総合政策課

● 方 向 性

デジタル機器に不慣れな市民の不安を解消するための取り組みや、地域活動のデジタル化に対して助言を行うなど、デジタル技術への適応に向けた支援を行う。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
デジタル機器に不慣れな市民の不安解消を目的とした取り組みの実施	実施	→	→	→	→
地域活動のデジタル化への助言など、サポート充実	必要に応じて随時サポート				

Ⅰ-2　民間の創意工夫等を活用した効果的な事業の推進

（1）指定管理者制度・業務委託・PPP/PFI 等の推進

施策９　民営化や民間委託等の推進

関係各課

● 方 向 性

質の高い行政サービスを継続して提供していくため、PPP/PFI など民間の専門的知識等の活用を進めるとともに、民間にできることは民間に委ね、市民サービスの向上を図る。

新たに整備される公の施設の管理については、指定管理者制度の適用について検討を進めるとともに、指定管理や PFI 事業の期間満了を迎える施設については、より効果的な事業に向けた今後のあり方を検討する。

また、本市のさらなる賑わいの創出と地域経済の活性化に向け、さくらんぼ東根駅西周辺など、エリア全体の将来像を具体化するにあたっては、サウンディング型市場調査（※）の実施を検討する。

※サウンディング型市場調査：土地・建物等の市有財産の有効活用を検討するにあたり、様々な活用の可能性について民間事業者等から広く意見、提案を求め、対話を通じて対象財産の市場性や活用アイデアを把握する調査。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
新たなアウトソーシングに向けた検討	必要に応じて随時検討				
施設整備におけるPPP/PFI等の民間活用の検討	該当事業の実施にあたり、民間活力を積極的に活用				
新たな公の施設への指定管理者制度の適用に向けた検討	施設整備にあわせて随時検討				
指定管理やPFI事業の期間満了を迎える施設の今後のあり方の検討	各施設の期間満了にあわせて検討				
サウンディング型市場調査の実施検討	公共施設･用地の状況等を踏まえ実施検討				

Ⅰ-2　民間の創意工夫等を活用した効果的な事業の推進
（2）包括連携協定による官民連携事業の推進

施策 10　包括連携協定による企業等との連携・協働の推進

関係各課・総合政策課

● 方 向 性

より効果的・効率的な市民サービスを提供するため、包括連携協定（※）に基づき、企業等が有する資源やノウハウを活かした連携事業を展開する。

※包括連携協定：企業等の持つ強みや知見、ネットワーク等を活かしながら、市と企業等が協働し、幅広い分野の課題解決を目的として締結する協定。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
包括連携協定に基づく事業の推進	必要に応じて随時検討･実施				

Ⅰ-3　複雑化・多様化する行政課題への迅速かつ的確な対応

（1）庁内組織等の見直し、人員体制等の適正化

施策 11　庁内組織体制等の見直し

総合政策課・関係各課

● 方 向 性

社会情勢の変化に伴う新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる組織体制を構築するため、情勢に合わせ、組織体制の見直しについて検討していく。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
組織体制の再構築に向けた検討	社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じて随時検討				
・ デジタル変革の促進に向けた組織強化	〈 施策5（14 ページ）に記載 〉				
・ 空き家対策の一元化	新体制の検討･運用		運用	→	→

Ⅰ-3　複雑化・多様化する行政課題への迅速かつ的確な対応

（1）庁内組織等の見直し、人員体制等の適正化

施策 12　定員管理の適正化・職員の適正配置

庶務課

● 方 向 性

社会情勢の変化とともに行政課題が複雑化・多様化していく中で、市民ニーズを的確に反映し、円滑な行政運営を進めるため、令和７年度に策定した新たな定員管理計画に基づき、定員管理の適正化を図る。

また、今後の職員構成や業務量の状況等を見据え、職員が持つ多様な能力を発揮し、効果的・効率的に業務が遂行できるよう、職員の適正配置に努めていく。特に、令和 13 年度までの定年の段階的引き上げに伴い、職員数に占める割合が増加する高齢層職員については、その豊富な知識・技術・経験をより有効に活用できる効果的な配置を行う。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
定員管理計画に基づく定員管理の適正化	R7 見直しを踏まえた適正化				計画見直し
業務に見合った職員の適正な配置	適正配置	→	→	→	→
定年引上げに伴い増加する高齢層職員や再任用職員等の効果的な配置	豊富な知識･技術･経験を有効に活用できる効果的配置				

Ⅰ-3　複雑化・多様化する行政課題への迅速かつ的確な対応
（1）庁内組織等の見直し、人員体制等の適正化

施策 13　優秀な人材の安定的・継続的な確保

庶務課・関係各課

● 方 向 性

優秀な人材の安定的・継続的な確保に向け、定員管理計画に基づきながら、随時、必要な職種・人材の採用方法や採用基準を検討していくとともに、市職員のやりがい・魅力等の発信を強化する。

また、臨時的な業務や育児休業の代替等にも柔軟に対応できるような職員体制を検討するとともに、必要に応じ、国の制度等を活用した専門的人材の確保を推進する。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
必要な職種･人材の採用方法や採用基準の検討	随時検討	→	→	→	→
市職員のやりがい･魅力等の発信強化	やりがい･魅力等の発信	→	→	→	→
臨時的な業務等に対応する柔軟な職員体制の検討	調査検討し、状況に応じて柔軟に対応				
国の制度等を活用した専門的人材の確保推進	調査検討し、必要に応じて実施				

Ⅰ-3　複雑化・多様化する行政課題への迅速かつ的確な対応
（2）行政事務の適正性の確保と新たなニーズへの的確な対応

施策 14　内部統制機能の強化とコンプライアンスの徹底

総合政策課・庶務課・関係各課

● 方 向 性

不適切な事務処理の発生を未然に防止するため、内部統制（※）に関する他自治体の取り組みなどを調査研究し、本市の内部統制機能の強化に係る取り組みを実施する。

また、職員一人ひとりのコンプライアンス（※）意識の浸透に向けた定期的な研修の実施や倫理チェックシート等の活用により、コンプライアンスを徹底した組織の確立を図る。

※**内部統制**：地方公共団体における内部統制とは、地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保すること。

※**コンプライアンス**：地方自治体におけるコンプライアンスとは、単なる「法令遵守」に留まらず、内部規定や社会規範などを守り、公正・適正に職務を遂行することで住民の信頼を確保すること。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
内部統制機能の強化	先進事例の調査研究･本市の状況に合わせた実施検討				
コンプライアンス意識の浸透に向けた研修の実施	隔年実施				
倫理チェックシート等の活用による職員倫理意識の向上	実施	→	→	→	→

Ⅰ-3　複雑化・多様化する行政課題への迅速かつ的確な対応
（2）行政事務の適正性の確保と新たなニーズへの的確な対応

施策 15　定住外国人の増加や国際化への対応

総合政策課・関係各課

● 方 向 性

定住外国人やインバウンド観光の増加に対応するため、時勢にあわせた外国人対応に関するガイドラインを策定する。また、行政情報等の多言語化ややさしい日本語の活用など、外国人にわかりやすい情報提供を推進する。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
外国人対応に関するガイドラインの策定	現状を踏まえ検討･策定		随時見直し、充実		
行政情報等の多言語化など、外国人にわかりやすい情報提供	実施	→	→	→	→

Ⅰ-3　複雑化・多様化する行政課題への迅速かつ的確な対応
（3）行政情報の発信と市民との情報共有の強化

施策 16　市民ニーズに応じた情報発信

総合政策課

● 方 向 性

多様化する市民ニーズに応じ、SNS 等、多様な媒体を活用した情報発信を推進する。特に、市 LINE 公式アカウントが情報を受け取る重要なツールであることを踏まえ、機能拡充等により情報発信を強化する。また、他の媒体についても、誰もが見やすい、読みやすい広報に向け、内容を充実する。

市報については、配布を委託している自治会の負担も考慮し、そのあり方を検討する。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
市 LINE 公式アカウント等の SNS による情報発信の強化	随時、機能拡充等を検討、実施				
市報、ホームページ等の内容充実	充実に向けた検討	→	→	→	→
配布負担等も踏まえた市報のあり方の検討	先進事例の調査研究・本市の状況に合わせた方法の検討				

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
市LINE公式アカウント友だち数	21,382 人 （令和7年 10 月末）	24,000 人
市公式Facebookフォロワー数	1,156 人 （令和7年 10 月末）	1,200 人
市ホームページの年間アクセス件数	616,394 件 （令和6年度）	700,000 件

Ⅰ-3　複雑化・多様化する行政課題への迅速かつ的確な対応
（3）行政情報の発信と市民との情報共有の強化

施策 17　財務状況など行政情報の公表による行政の透明性の向上

関係各課・財政課

● 方 向 性

行政が持つ情報を積極的に公開し、市民と共有することで、行政の透明性を高めるとともに市民の市政への関心を高める。予算・決算の状況や各種財務諸表等については、市報やホームページ等で幅広く開示するとともに、よりわかりやすい公表に努める。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
行政情報の積極的公開	随時検討･公開				
財務状況のわかりやすい公表	検討･公表	→	→	→	→

Ⅰ-4　危機管理・リスクマネジメントの強化

（1）非常時を想定した計画と運用等の見直し

施策 18　社会環境の変化や災害発生事例などを踏まえた計画等の見直し

危機管理室

● 方 向 性

社会環境の変化や近年の災害発生事例、経験などを踏まえ、防災計画や行動マニュアルなど、関連する計画等の見直しを進める。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
防災計画･災害対策本部活動マニュアルの見直し	見直し	随時見直し			
業務継続計画の見直し	見直し	検証･検討･随時見直し			

Ⅰ-4　危機管理・リスクマネジメントの強化

（2）危機管理体制・リスクマネジメント対策の強化

施策 19　万全な危機管理体制・態勢の確立

危機管理室・関係各課

● 方 向 性

社会環境の変化や近年の災害発生事例、経験などを踏まえ改定する防災計画・行動マニュアルに基づく、様々な状況を想定した効果的な訓練を実施する。

また、防災のほか、武力攻撃やテロ、感染症、猛暑、クマ等の出没など、様々な危機に迅速かつ的確な初動態勢を確立できるよう、関係部署間の情報共有の強化や検討を行う。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
より効果的な防災訓練の計画的実施	随時見直し				
様々な危機への対応に係る関係部署間の情報共有の強化、検討	随時実施				

Ⅰ-4　危機管理・リスクマネジメントの強化

（2）危機管理体制・リスクマネジメント対策の強化

施策 20　業務リスクへの対策強化

庶務課

● 方 向 性

市の業務運営に支障をきたす恐れのある新たなリスクに備え、職員研修等を通じ、リスクマネジメントの強化を図るとともに、カスタマーハラスメントには組織として毅然と対応し、職員の過度な負担を軽減、業務に専念することができるよう、対応マニュアルを作成する。

また、基幹系システムの標準化によるクラウド化に伴い、これまで以上に情報セキュリティ対策を強化するなど、環境変化に対応した情報セキュリティポリシーの見直しを行う。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
リスクマネジメントに関する研修等の実施のほか、能力向上の取り組み検討	実施・検討	→	→	→	→
カスタマーハラスメント対応マニュアルの作成	国等の動向を踏まえ作成・運用		→	→	→
環境変化に対応した情報セキュリティポリシーの見直し	標準化にあわせた見直し		状況にあわせて継続的に見直し		

Ⅱ-1　安定した財政基盤の確立

（1）安定した市税等収入の確保

施策 21　収納率向上の推進

税務課

● 方 向 性

東根市市税等収納対策に係る基本方針による効果的な取り組みを継続して推進することにより、収納率の向上を図る。

また、ＷＥＢ申込みを可能にするなど口座振替を引き続き推進するとともに、コンビニ収納やスマートフォン決済アプリのほか、eLTAX（※）を活用した公金収納など多様な収納方法の導入により利便性を向上し、収納率の向上につなげる。

※eLTAX：地方税に関する申告や届出等を、インターネットを通じて行える全国共通の電子手続きシステム。eLTAX を活用した「公金収納のデジタル化」については、施策１（10 ページ）にも記載。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
収納率向上に向けた取り組みの推進	実施	→	→	→	→
多様な収納方法による利便性の向上	利便性向上に向け対応可能なものから随時実施				

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
市税収納率（現年分）	99.48% （R6 年度）	現状より向上 （R11 年度）

Ⅱ-1　安定した財政基盤の確立
（2）既存の制度や新たな手法を活用した歳入の確保

施策 22　ふるさと納税制度などの活用推進

ブランド戦略推進課・総合政策課・関係各課

● 方 向 性

寄附による自主財源の確保と、地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税制度における新たな返礼品や効果的なＰＲ方法を随時検討し、実施していくとともに、本市への来訪者が市内店舗等においてふるさと納税で支払うことができる現地決済型ふるさと納税の導入を推進する。

また、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）（※）に関し、本市の多様な魅力を推進し、持続的な社会を創生することを目指す「地方創生」の取り組みを積極的に周知し、寄附額の増加を図る。

※企業版ふるさと納税：企業が本社所在地以外の地方自治体が行う地方創生事業に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
新たな返礼品の検討と効果的な PR	検討･実施	→	→	→	→
現地決済型ふるさと納税の導入推進	導入･推進	→	→	→	→
企業版ふるさと納税に係る地方創生事業の積極的な周知	随時、効果的な周知方法を検討し、実施				

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
ふるさとづくり寄附金額	26 億 2,850 万円 （R6 年度）	26 億 3,000 万円以上

Ⅱ-1　安定した財政基盤の確立

（2）既存の制度や新たな手法を活用した歳入の確保

施策 23　市有財産を活用した歳入確保の推進

財政課・関係各課

● 方 向 性

未利用の普通財産や法定外公共物、物品等の売却及び事業者への貸付け等を推進する。

また、企業等の有料広告の掲載や掲示による歳入確保とともに、無償での広告付物品等の導入を推進し、歳出抑制を図る。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
未利用地等の売却･貸付の推進	検討を進め、実現可能なものについて随時実施				
広告掲載等による効果的な歳入確保や歳出抑制	検討を進め、実現可能なものについて随時実施				

Ⅱ-1　安定した財政基盤の確立
（3）各種料金・手数料の見直し

施策 24　使用料及び手数料の見直し

総合政策課・関係各課

● 方 向 性

財政健全化や受益者負担のバランス、他自治体の状況等を総合的に勘案し、使用料及び手数料の適正化を図るため適宜見直しを行う。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
使用料･手数料の適正化を図る見直し	必要に応じ随時検討･見直し				

Ⅱ-2　計画的かつ適正な公共施設等の管理による財政負担の軽減と平準化

（1）施設の適正な維持管理の実施

施策 25　長寿命化計画に基づく適正管理の推進

関係各課・総合政策課

● 方 向 性

公共施設等の老朽化が進む中、施設ごとに策定した長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、トータルコストの抑制を図る予防保全を重視した適正な維持管理を行う。

また、個別施設計画の基本となる東根市公共施設等総合管理計画が令和８年度までの計画となっていることから、改訂を行う。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
長寿命化計画に基づく維持管理･修繕	実施	→	→	→	→
東根市公共施設等総合管理計画の改訂	改訂	新たな計画による推進			

Ⅱ-2　計画的かつ適正な公共施設等の管理による財政負担の軽減と平準化

（2）将来を見据えた施設整備の財政負担の軽減と平準化

施策 26　施設整備の財源確保・歳出抑制と財政負担の平準化の推進

財政課・関係各課

● 方 向 性

令和３年度に設置した、公共施設等の新築や改築、大規模改修などの事業費に充てることができる「公共施設等総合管理基金」について、施設整備の長期的なビジョンを持って、計画的な積み立てを行うとともに、効果的に運用していく。

また、財源確保に向けた様々な施策の調査検討を行うとともに、状況に応じて、建設工事からリース方式に切り替えるなど、歳出抑制と財政負担の平準化につながる手法を検討する。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
公共施設等総合管理基金への計画的な積み立てと効果的な運用	実施	→	→	→	→
歳出抑制と財政負担の平準化に向けた手法の検討	状況に応じて随時検討				

Ⅱ-3　事務事業等の見直し

（1）事務事業・補助金制度の見直し

施策 27　必要性・有効性・効率性等の視点による事業の見直し

総合政策課

● 方 向 性

厳しさを増す財政事情のもと、事業の選択と集中の観点から、振興実施計画策定時に実施している事務事業評価や補助金等審査会により、市の関与の範囲や負担のあり方など、必要性・有効性・効率性等の視点や、優先順位を意識して徹底した見直しを図る。また、事務の集約化に向けた検討を進め、事務事業と補助金等の適正化を推進する。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
行政評価等による事務事業･補助金制度の見直し	毎年度の振興実施計画や、補助金等審査会時に随時見直し				
事務の集約化に向けた検討	必要に応じて随時検討				

Ⅱ-4　地方公営企業等の健全化・効率化

（1）地方公営企業の経営健全化

施策 28　健全経営の推進

上下水道課

● 方 向 性

水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業については、将来にわたり安定した経営を確保するため、経営戦略の改定にあわせた定期的な料金等の見直しを行う。

工業用水道事業については、受水企業からの供給水量の増量要請に応えるための施設能力を確保したうえで基本協定を見直し、基本水量の適正化を進める。

また、公共下水道事業について、官民双方が連携し、より効果的・効率的な事業運営をするために、「ウォーターPPP」の導入に向けた検討を進める。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
水道料金･工業用水道料金･下水道使用料の適正化に向けた見直し	実施	→	→	→	経営戦略の改定･料金等見直し
工業用水道の基本水量の適正化に向けた見直し	基本協定締結	→	基本協定見直し（水量）	基本協定締結	→
公共下水道事業へのウォーターPPP導入の検討	基礎調査	導入可能性調査	検討	実施	→

Ⅱ-4　地方公営企業等の健全化・効率化

（2）外郭団体等の効率化・活性化

施策 29　外郭団体等の効率化・活性化

福祉課・商工観光課・生涯学習課・関係各課

● 方 向 性

外郭団体については、公の施設の管理等を担っており、設立目的等を考慮しながら、効率化・活性化に向けた取り組みを積極的に支援するとともに、団体の活性化と安定運営に向けた支援としても、市事務事業の委託等を推進する。

また、外部団体の会計処理が適正に行われるよう、随時助言等を行う。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
社会福祉協議会、観光物産協会、職業訓練協会、スポーツ協会等の活性化等	各団体の活性化、安定運営に向けた連携の強化、積極的支援				
外部団体会計の適正処理のための経理チェックや指導助言の強化	チェック・指導助言	→	→	→	→

Ⅱ-4　地方公営企業等の健全化・効率化

（2）外郭団体等の効率化・活性化

施策 30　一部事務組合の効率化・経営体制強化

総合政策課・生活環境課・健康推進課

● 方 向 性

一部事務組合については、構成市町との連携を図り、効率的な事務処理と健全な財政運営を進めるための自主的な経営改善に向けた取り組みを支援する。特に、北村山公立病院組合については、病院の老朽化に伴う財源等が大きな課題となっていることから、経営体制の強化に向けて連携していく。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
一部事務組合の効率化 ・ 北村山広域行政事務組合 ・ 東根市外二市一町共立衛生処理組合 ・ 河北町ほか 2 市広域斎場事務組合 ・ 北村山公立病院組合	様々な機会を通し、経営改善等の取り組みを支援				
北村山公立病院組合の経営体制強化	病院の老朽化対策等の課題解決に向けた連携				

Ⅲ-1　職員の育成と意欲を高める取組の推進

（1）職員の職務遂行能力を向上させる研修の充実

施策 31　政策課題研修とテーマ設定型研修の充実

庶務課

● 方 向 性

複雑化・高度化する地域課題や行政課題に的確に対応し、課題解決のために自ら考え行動できる人材を育成するため、政策課題研修の充実を図る。人材育成については、他自治体職員と関わり情報交換することが効果的であることから、これらの研修に積極的に派遣する。

また、多様化する業務に対応した広い視野をもつ職員を育成し、組織としての総合力を高めるため、様々な社会情勢を捉えたテーマ設定型研修の充実を図る。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
他の自治体職員と関わり情報交換ができる政策課題研修への積極的派遣	実施	→	→	→	→
テーマ設定型研修の充実	実施	→	→	→	→

Ⅲ-1　職員の育成と意欲を高める取組の推進

（1）職員の職務遂行能力を向上させる研修の充実

施策 32　エンゲージメントの醸成

庶務課

● 方 向 性

チューター制度やエンゲージメント（※）向上研修等を活用し、心理的安全性のある職場環境を構築することで、職員の意欲及び組織力の向上を図る。

※エンゲージメント：所属する組織や仕事に対して自発的に貢献したいという意欲を持ち、主体的に取り組めている状態

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
エンゲージメント向上研修の実施	実施	→	→	→	→

Ⅲ-1　職員の育成と意欲を高める取組の推進

（2）職員の改善意識の啓発と意欲を高める取組の推進

施策 33　業務改善に向けた職員提案制度などの推進

総合政策課

● 方 向 性

職員の行政運営に対する自発性の向上を図り、事務事業の効率化及び市民サービスの向上につなげるため、職員提案制度について、より提案しやすい制度となるよう、随時見直しを図る。

また、職場単位で積極的な業務改善に取り組めるよう、業務改善報告制度を随時見直すとともに、これらの業務改善に意欲的に挑戦できる組織風土づくりを検討する。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
職員提案制度の推進	より提案しやすい制度に向けた、制度の随時見直し				
業務改善報告制度の推進	職場の積極的な業務改善に向けた、制度の随時見直し				
業務改善に意欲的に挑戦できる組織風土づくりの検討	検討	→	→	→	→

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
職員提案制度の提案件数	2件/年 （R2～6 年度）	8件/年 （R7～11 年度）
業務改善報告制度の報告件数	12 件/年 （R2～6 年度）	15 件/年 （R7～11 年度）

Ⅲ-1　職員の育成と意欲を高める取組の推進

（3）能力評価・業績評価による人事評価制度の推進

施策 34　人事評価制度の推進

庶務課

● 方 向 性

職員の意欲や能力を引き出すため、制度の運用状況を検証し、公平・公正性の確保や納得性の向上を図るとともに、より円滑な制度運用に向けた検討を進める。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
人事評価制度の効果的･効率的な運用	必要に応じ随時検討･見直し				

Ⅲ-2　働き方改革の推進

（1）ワーク・ライフ・バランスの推進

施策 35　心の健康づくり

庶務課

● 方 向 性

メンタルヘルスカウンセリングを継続して実施するとともに、ストレスチェックの集団分析を活用し、メンタル不調の早期発見と未然防止を図る。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
ストレスチェックやセルフケア等の分析･活用	実施	→	→	→	→
産業医によるカウンセリング等の実施	実施	→	→	→	→
メンタルヘルスに係る教育研修機会の充実	実施	→	→	→	→

Ⅲ-2　働き方改革の推進

（1）ワーク・ライフ・バランスの推進

施策 36　仕事の質の向上に向けた職場環境の見直し

庶務課

● 方 向 性

職場におけるタイムマネジメント推進や業務分担の適正化、慣例にとらわれない業務の見直し徹底などを促しながら、毎月２回の一斉退庁日の浸透などにより、時間外勤務の縮減を図る。そのうえで、時間外勤務が多い所属・職員については、退庁予定時間確認票などを活用し、個別に注意喚起を行うなどして、職員の健康保持に努めていく。

また、全ての所属長に対し、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めるよう定期的に通知するなどして、プラスワン休暇やポジティブオフ休暇の促進を図る。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
時間外勤務の縮減と健康保持	実施	→	→	→	→
プラスワン休暇、ポジティブオフ休暇の促進、取得しやすい環境づくり	実施	→	→	→	→

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
年次有給休暇の平均取得日数	11.2 日 （R7 年）	12 日 （R12 年）

Ⅲ-2　働き方改革の推進

（2）多様な働き方の推進

施策 37　ワークスタイルの変革への対応

庶務課

● 方 向 性

業務する場所や時間を有効に活用できる、柔軟で多様なワークスタイルの導入について、検討を進める。先進事例を調査・研究し、職員間のコミュニケーション不足や勤怠管理の複雑化など業務の停滞を招くことのない、本市の職場に即した方法を検討していく。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
職場に即したフレックスタイムの導入検討	検討･実施	→	→	→	→
業務の停滞を招くことのない、適切なテレワークの推進	検討･実施	→	→	→	→

Ⅲ-2　働き方改革の推進

（3）働き方に対する意識改革と体制づくり

施策 38　働き方に対する意識改革と職場マネジメント力の強化

庶務課

● 方 向 性

女性職員の活躍促進や、男性職員の育児参加など、男女の区別がない働き方や休暇取得などについて、職場や職員によって意識の差が生じないよう、定期的な意識向上などの取り組みを進める。

また、業務における目標の明確化やコミュニケーションの活性化など、職位に応じたマネジメント力の強化により、働きやすい体制を推進する。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
男女の区別がない働き方や休暇取得などの意識向上	推進	→	→	→	→
職位に応じた教育研修の実施	実施	→	→	→	→

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
男性の育児休業取得率	87.5% （R6 年度）	90% （R11 年度）
男性の育児参加休暇取得率	62.5% （R6 年度）	80% （R11 年度）

Ⅳ-1　協働のまちづくりの推進による持続可能な社会の実現

（1）地域力の向上

施策 39　元気な地域づくりに向けた取組の充実

総合政策課・生涯学習課

● 方 向 性

地域団体や自治会など、住民自らが企画し主体的に行う地域づくり活動に対し、ともに築く地域未来創造事業による支援を行うほか、地域づくり活動推進事業、集会施設等整備事業などにより地域コミュニティの活性化を図り、地域力を向上する。また、これらについて、社会環境の変化を踏まえた定期的又は必要に応じた見直しを行い、事業の充実を図っていく。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
ともに築く地域未来創造事業の推進と充実	実施	→	見直し	新制度実施	→
地域づくり活動推進事業の推進による地域づくり活動の活性化	実施 （適宜見直し）	→	→	→	→
集会施設等整備事業の推進による地域コミュニティの活性化	実施 （適宜見直し）	→	→	→	→

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
ともに築く地域未来創造事業（地域づくり事業費補助金制度）利用団体数	7団体 （R7 年度）	22 団体

Ⅳ-1　協働のまちづくりの推進による持続可能な社会の実現

（1）地域力の向上

施策 40　地域防災力の向上

危機管理室

● 方 向 性

自主防災出前講座の実施や防災講演会の開催のほか、各種団体、企業、学校を対象とした防災教育を実施し、市民・地域の防災意識の高揚を図るとともに、防災に関する正しい知識を普及する。

また、高齢化の進行や外国人住民の増加などに伴い、災害時に配慮を要する市民が増加する中で、地域で避難行動を適切に支援する体制の強化を図る。

これらのほか、地域で抱える防災課題に沿った関わり方等を検討しながら、ともに築く地域未来創造事業による支援などを行い、地域防災力を向上する。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
地域や学校などにおける防災意識の高揚、防災知識の普及の取り組み	実施	→	→	→	→
避難行動要支援者等への地域共助による支援体制の確立に向けた取り組み	実施	→	→	→	→
ともに築く地域未来創造事業の推進と充実（内、安全・安心地域づくり事業）	実施	→	見直し	新制度実施	→

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
地区防災計画策定数	5団体 （R7 年 12 月）	50 団体
ともに築く地域未来創造事業（地域づくり事業費補助金制度のうち、安全・安心地域づくり事業）利用団体数	4団体/年 （R7 年度）	17 団体/年 （R8～12 年度）

Ⅳ-1　協働のまちづくりの推進による持続可能な社会の実現
（2）市民活動の活性化

施策 41　ＮＰＯや市民活動団体との連携・協働

関係各課・総合政策課・生涯学習課

● 方 向 性

多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくため、ＮＰＯ法人との相互理解のもと、連携を強化し、適切な役割分担を図りながら、市民参加による協働のまちづくりを継続して推進していく。

また、まなびあテラスに併設された、市民活動支援センターによる市民活動のサポートや市民ニーズを捉えた講座等の実施などにより、市民活動の活性化を図る。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
NPOとの連携･協働の推進	推進	→	→	→	→
市民活動支援センターによる市民活動のサポートや講座等の充実	実施	→	→	→	→

KPI（重要業績評価指標）	現在値	令和12年度（5年後）
市民活動支援センターの登録団体数	58 団体 （R7 年 10 月末）	60 団体

Ⅳ-1　協働のまちづくりの推進による持続可能な社会の実現
（3）市民協働・市民参画によるまちづくりの推進

施策 42　計画策定等における市民への情報開示と市民参画の推進

総合政策課・関係各課

● 方 向 性

アンケート調査やパブリックコメントなど、市民が広く意見等を提出できる機会を積極的に設け、計画等の策定段階での市民への情報開示と市民参画を促進する。これらのほか、広聴においては、デジタル技術を活用した有効な広聴ツールを選択するなど、その機能を強化する。

また、審議会や実行委員会などについて、人口減少や高齢化の進行といった社会環境が変化する中で、市民がより参加しやすい仕組みを検討する。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
アンケート調査やパブリックコメントなど、意見公募の積極的実施	実施	→	→	→	→
時代に沿った広聴機能の強化推進	推進	→	→	→	→
審議会や実行委員会などに市民が参加しやすい仕組みづくり	先進事例を調査研究し、随時実施				

Ⅳ-2　広域連携の推進

（1）広域連携の推進

施策 43　山形連携中枢都市圏における連携事業の充実

関係各課・総合政策課

● 方 向 性

中核市である山形市及び圏域市町との連携を強化し、生活関連サービスの向上や経済の持続的発展のため、効果的・効率的な連携事業を推進し、その充実を図る。また、本市住民が山形市の施設サービスを利用できる連携事業など、市民への周知強化を図る。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
連携中枢都市圏の連携事業の充実	効果的･効率的な連携事業の推進				
連携事業の市民への周知強化	連携事業の状況･内容に応じて市民への周知強化				

Ⅳ-2　広域連携の推進

（1）広域連携の推進

施策 44　近隣自治体との広域連携の推進

関係各課

● 方 向 性

近隣市町等との連携により、圏域全体としての効果的な情報発信を図るとともに、情報やノウハウの共有化による効率的な事業運営を図る。

● 取組内容

具体的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
広域での対応により効果が発揮できる分野での連携の推進	推進	→	→	→	→